

県をまたぐ移動や交流が緩和されました。  
**新型コロナウイルス感染予防のための3つのお願い**

**1 帰省・移動予定の1カ月前にせせらぎの郷に相談**をお願いいたします。

◇たとえばこんなことで心配になったら、ぜひ相談してみましょう◇

- Go To Travel キャンペーンを利用して旅行したいんだけど…。
  - 出張で東京に行かなければならなくなった…。
  - 冠婚葬祭で親戚が田子に来なければならない…。 などなど
- ※事業所・会社の対応についてもお気軽にご相談ください。**



**2 帰省・移動予定の2週間前**から行動に気をつけましょう。

- ご自身の感染予防対策の徹底
- 行動履歴の記録
- 感染防止対策のとられていない店舗等の利用を控える など



**3 移動中・滞在中も感染防止対策**に努めましょう。

- できるだけマスクは外さない
- おしゃべりは控える
- こまめな手洗いや手指消毒の徹底
- 自分専用のハンカチ等を準備して活用
- 除菌シートを活用して共有する部分を消毒する など



**【注意事項】**

**① サービス事業所及び医療機関への相談**

県外から来町した方とご家族が接触することにより、**2週間の間でサービス提供や受診ができなくなる場合があります**ので、必要な方は問い合わせをお願いいたします。

**② ご本人・ご家族に発熱があった場合の相談**

- ・ 医療機関(かかりつけ医)等に**必ず電話してから受診**しましょう。
- ・ 医師の指示があった場合は、帰国者・接触者相談センターに電話をしましょう。  
 (☎ 0178-27-5111)



**新型コロナウイルスに関する相談に対して  
 適正なアドバイスをいたします。**



田子町役場 地域包括支援課 (せせらぎの郷)

**☎ 0179-20-7100**



# 取り入れていますか！ 新しい生活様式

適度な距離感



こまめな手指消毒



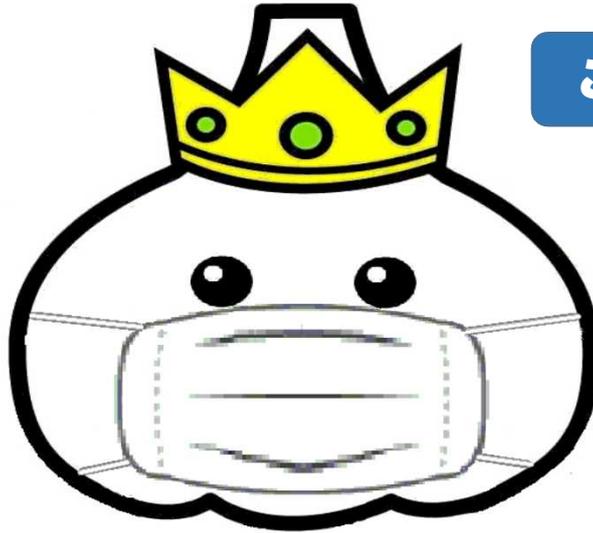
こまめな手洗い



三密を避ける



できるだけマスクを外さない生活



買い物は空いている時間に



移動中のおしゃべりは控えめ



共有物のこまめな消毒



定期的な換気



心配なことはせせらぎの郷にすぐ相談！



☎ 0179-20-7100

田子町役場 地域包括支援課  
(せせらぎの郷)